

教生学第 883 号
平成 28 年 12 月 19 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局長から、別添写しのとおり通知がありましたので通知します。

東日本大震災により被災した児童生徒の受け入れについては、きめ細かな対応や心のケアの充実等に取り組んでいただいているところですが、原子力発電所事故により福島県外へ避難されている児童生徒がいじめに遭い、教育委員会及び学校がいじめ防止対策推進法等に則った適切な対応を行わず、当該児童生徒が深く傷付く結果となった事案が発生しているところ です。

本道においても、被災地等から公立学校が受け入れている幼児児童生徒の数は平成 28 年 5 月 1 日現在で 556 人（札幌市を除くと 219 人）となっております。

については、管内の道立学校及び市町村教育委員会に周知するとともに、関係学校に対しては、別添写しの通知を踏まえて適切に対応するよう指導し、被災児童生徒に対するいじめの事実が認められた場合は、速やかに当職あて報告願います。

また、各学校等においても、本事案の重大性に鑑み、教育相談体制の充実や初期段階におけるいじめの把握及び対応等について引き続き取組を強化するよう、管内の道立学校及び市町村教育委員会に対し指導願います。

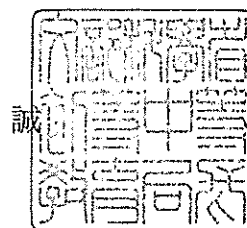
（生徒指導・学校安全グループ）



28文科初第1234号
平成28年12月16日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く国立大学法人学長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第
1項の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長
藤原



(印影印刷)

東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応
について（通知）

平素より、各都道府県・指定都市教育委員会等におかれましては、東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難されている児童生徒へのきめ細かな対応や心のケアの充実等に御尽力いただいているところです。しかしながら、最近において、原子力発電所事故により福島県外へ避難されている児童生徒がいじめに遭い、更に教育委員会及び学校がいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）等に則った適切な対応を行わず、当該児童生徒が深く傷つく結果となった事案が発生したところです。東日本大震災の発生から約5年9月が経過しましたが、震災、原子力発電所事故の影響により、震災前の居住地とは別の地域の学校で受け入れた幼児児童生徒の数は、平成28年5月1日現在で17,644人となっております（別添1）。については、文部科学省として、今般の事案を踏まえ、下記のとおり、各学校におけるこれらの児童生徒に対するいじめの有無の確認や配慮等の対応について改めて示すこととしました。なお、既に各教育委員会、学校等において下記の実施を進められている場合にあつては、引き続き取組を強化していただくようお願いします。

貴職におかれては、域内の学校及び学校の設置者において適切に下記の事項について対応が行われるよう御指導いただくとともに、都道府県・指定都市教育委員会教育長にあつては所管の学校並びに域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県知事にあつては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人学長にあつては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長にあつては認可した学校に対して、本通知を周知くださるよう、お願いします。

記

1. 学校において在籍する被災児童生徒へのいじめの有無等の確認

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」という。）が在籍している学校においては、個別面談、保護者への連絡等により、当該児童生徒がいじめを受けていないか、悩みや不安を抱えていないか等について個別に確認を行うこと。なお、この確認は、被災児童生徒が周囲に知られる形で行われることを希望しない場合もあるなど、その置かれた状況はそれぞれ異なることから、個別の状況に応じて、当該児童生徒に配慮しながら行うよう留意すること。

いじめの事実があると思われるときは、速やかに学校におけるいじめの防止等の対策のための組織において情報を共有し、いじめの事実の有無の確認や被害者への支援等の対応をとること（いじめ防止対策推進法第23条）。

2. 被災児童生徒に対する格別の配慮等

被災児童生徒が受けた心身への多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行うとともに、いじめ等の問題を許さず、学校生活への適応が図られるよう、日常的に、周囲の児童生徒に対する必要な指導を行う等の格別の配慮が適切に行われているか、各学校において改めて対応を確認すること。

また、引き続き、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付けるとともに、理解を深めることができるよう、放射線副読本等の活用を含め、放射線に関する教育の充実に努めること。

- ・放射線副読本（文部科学省ホームページより）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1344732.htm

3. 被災児童生徒に対する相談窓口の周知

各教育委員会、学校等において、被災児童生徒、保護者等に対して、いじめ等の問題で悩みを抱えている場合に利用できる相談窓口を周知すること。また、その際には、次の電話相談窓口（別添2）についても併せて周知すること。

- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310（全国共通ダイヤル）
- ・ふくしま24時間子どもSOS 0120-916-024（福島県教育委員会）

【本件担当】

（生徒指導について）

初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
生徒指導企画係

電話：03-5253-4111（内線3298）

FAX：03-6734-3735

E-mail：s-sidou@mext.go.jp

(東日本大震災により被災した幼児児童
生徒の学校における受け入れ状況につ
いて)

初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室義務教育改革係

電 話 : 03-5253-4111 (内線2007)

F A X : 03-6734-3731

E-mail : syokyo@mext. go. jp

(放射線副読本について)

初等中等教育局教育課程課

教育課程第二係

電 話 : 03-5253-4111 (内線2613)

F A X : 03-6734-3734

E-mail : kyoiku@mext. go. jp

東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について (ポイント)

- ① 東日本大震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校で受け入れた幼児児童生徒の数
(同一県内での受入れ数を含む。)

	平成 23 年 5 月 1 日	平成 23 年 9 月 1 日	平成 24 年 5 月 1 日	平成 25 年 5 月 1 日	平成 26 年 5 月 1 日	平成 27 年 5 月 1 日	平成 28 年 5 月 1 日
全国	21,769 (-)	25,751 (3,982)	25,516 (△235)	23,693 (△1,823)	21,775 (△1,918)	19,522 (△2,253)	17,644 (△1,878)
うち 被災 3 県	20,420 (-)	24,092 (3,672)	23,807 (△285)	22,180 (△1,627)	20,371 (△1,809)	18,307 (△2,064)	16,670 (△1,637)
岩手県	969 (-)	1,126 (157)	1,147 (21)	1,236 (89)	1,367 (131)	1,127 (△240)	1,043 (△84)
宮城県	3,980 (-)	4,598 (618)	4,313 (△285)	4,094 (△219)	3,723 (△371)	3,274 (△449)	3,061 (△213)
福島県	15,471 (-)	18,368 (2,897)	18,347 (△21)	16,850 (△1,497)	15,281 (△1,569)	13,906 (△1,375)	12,566 (△1,340)

- ② ①のうち、被災 3 県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数

	平成 23 年 5 月 1 日	平成 23 年 9 月 1 日	平成 24 年 5 月 1 日	平成 25 年 5 月 1 日	平成 26 年 5 月 1 日	平成 27 年 5 月 1 日	平成 28 年 5 月 1 日
岩手県から 受け入れた数	237 (-)	313 (76)	360 (47)	343 (△17)	285 (△58)	284 (△1)	225 (△59)
宮城県から 受け入れた数	1,494 (-)	1,702 (208)	1,587 (△115)	1,474 (△113)	1,400 (△74)	1,258 (△142)	1,088 (△170)
福島県から 受け入れた数	9,998 (-)	11,918 (1,920)	12,316 (398)	10,986 (△1,330)	9,767 (△1,219)	8,729 (△1,038)	7,848 (△881)
被災 3 県から 受け入れた数 (合計)	11,729 (-)	13,933 (2,204)	14,263 (330)	12,803 (△1,460)	11,452 (△1,351)	10,271 (△1,181)	9,161 (△1,110)

- ③ ①のうち、被災 3 県において、各県内の学校から受け入れた数

	平成 23 年 5 月 1 日	平成 23 年 9 月 1 日	平成 24 年 5 月 1 日	平成 25 年 5 月 1 日	平成 26 年 5 月 1 日	平成 27 年 5 月 1 日	平成 28 年 5 月 1 日
岩手県において、 県内の学校から 受け入れた数	732 (-)	813 (81)	787 (△26)	893 (106)	1,082 (189)	843 (△239)	818 (△25)
宮城県において、 県内の学校から 受け入れた数	2,486 (-)	2,896 (410)	2,726 (△170)	2,620 (△106)	2,323 (△297)	2,016 (△307)	1,973 (△43)
福島県において、 県内の学校から 受け入れた数	5,473 (-)	6,450 (977)	6,031 (△419)	5,864 (△167)	5,514 (△350)	5,177 (△337)	4,718 (△459)
被災 3 県において、 各県内の学校から 受け入れた数 (合計)	8,691 (-)	10,159 (1,468)	9,544 (△615)	9,377 (△167)	8,919 (△458)	8,036 (△883)	7,509 (△527)

※ 括弧内は前回調査との増減を示したもの。△はマイナスを示す。

(数値は国公立合計)

**東日本大震災により被災した幼児児童生徒の
学校における受入れ状況について（平成28年5月1日現在）**

○ 各国立大学附属学校、各都道府県・指定都市教育委員会、各私立学校に対し、平成28年5月1日現在で、被災幼児児童生徒の学校における受入れ状況を調査したもの。

① 震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校で受け入れた幼児児童生徒の数は 17,644人（同一県内での受入れ数を含む）

	国立大学附属学校 での受入れ数		公立学校 での受入れ数			私立学校 での受入れ数		合計
	うち事実上の 就学(園)		うち区域外就学 による転入学	うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)		
幼稚園	3	0	198		62	545	55	746
幼保連携型認定こども園	0	0	11		3	146	28	157
小学校	23	0	10,017	4,285	28	42	0	10,082
中学校	27	0	5,115	2,331	9	78	1	5,220
高等学校	2	0	741		90	500	53	1,243
義務教育学校			11	6	0			11
前期課程			7	4	0			7
後期課程			4	2	0			4
中等教育学校	0	0	17	0	0	2	0	19
前期課程	0	0	12		0	1	0	13
後期課程	0	0	5		0	1	0	6
特別支援学校	1	0	165	10	1	0	0	166
幼稚部	0	0	0		0	0	0	0
小学部	0	0	52	4	0	0	0	52
中学部	1	0	41	6	1	0	0	42
高等部	0	0	72		0	0	0	72
合計	56	0	16,275	6,632	193	1,313	137	17,644

② ①のうち、岩手、宮城、福島の3県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数は 9,161人

	岩手県から受け入れた数		宮城県から受け入れた数		福島県から受け入れた数		3県合計 合計
	うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)		
幼稚園	4	1	32	3	300	50	336
幼保連携型認定こども園	2	0	10	2	76	11	88
小学校	117	0	588	3	4,370	21	5,075
中学校	82	1	315	0	2,234	11	2,631
高等学校	19	0	132	13	779	62	930
義務教育学校	0	0	2	0	9	0	11
前期課程	0	0	2	0	5	0	7
後期課程	0	0	0	0	4	0	4
中等教育学校	0	0	0	0	15	0	15
前期課程	0	0	0	0	9	0	9
後期課程	0	0	0	0	6	0	6
特別支援学校	1	0	9	1	65	0	75
幼稚部	0	0	0	0	0	0	0
小学部	0	0	0	0	18	0	18
中学部	0	0	4	1	15	0	19
高等部	1	0	5	0	32	0	38
合計	225	2	1,088	22	7,848	155	9,161

③ ①のうち、岩手県、宮城県、福島県において、各県内の学校から受け入れた数は以下のとおり

	岩手県において、 県内の学校から受け入れた数		宮城県において、 県内の学校から受け入れた数		福島県において、 県内の学校から受け入れた数		3県合計			
	区域外就学 による転入学	事実上の 就学(園)	区域外就学 による転入学	事実上の 就学(園)	区域外就学 による転入学	事実上の 就学(園)				
幼稚園	31	28	19	0	308	34	358			
幼保連携型認定こども園	8	6	1	0	54	11	63			
小学校	495	29	0	1,270	110	0	2,647	2,297	0	4,412
中学校	227	22	0	624	101	0	1,489	1,293	0	2,340
高等学校	50	18	53	43	151	0	0	0	0	254
義務教育学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中等教育学校	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
前期課程	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	7	1	0	4	0	0	69	0	0	80
幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学部	5	0	0	1	0	0	23	0	0	29
中学部	2	1	0	0	0	0	19	0	0	21
高等部	0	0	0	3	0	0	27	0	0	30
合計	818	52	52	1,973	211	43	4,718	3,590	45	7,509

※ 区域外就学：公立の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部における受入れのみ（学校教育法施行令第9条又は学校教育法施行令第17条に基づくもの）

※ 事実上の就学：転入学（園）等の手続は行っていないが、授業等に参加している者

表1 震災前の学校と別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数【国公私立別・学校種合計】

※同一県内における受入れ数を含む(表3参照)。

※幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数。

※公立学校の受入れ数には、指定都市における受入れ数を含む。

※私立学校の受入れ数には株式会社立学校における受入れ数を含む。

(平成29年5月1日現在)

	都道府県名	国立大学附属学校での受入れ数		公立学校での受入れ数		私立学校での受入れ数		合計	
		うち事実上の 就学(園)		うち区域外就学 による転入学	うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)		
1	北海道	5		556	105		41	5	602
2	青森県			104	26		9	3	113
3	岩手県	1		946	70	10	80	52	1,027
4	宮城県	5		2,697	493	75	87	1	2,789
5	秋田県	5		200	60		11	9	216
6	山形県	18		830	361		121		969
7	福島県			4,243	3,590	37	491	8	4,734
8	茨城県			579	341	24	41	2	620
9	栃木県			370	183	2	26	9	396
10	群馬県			204	90	1	7	0	211
11	埼玉県			680	271	3	70	12	730
12	千葉県			322	136	1	25	5	347
13	東京都	1		619	180		30	8	650
14	神奈川県	1		429	109	3	27	27	467
15	新潟県	4		882	322	9	64	1	950
16	富山県			35	4		3	1	38
17	石川県			77	14		8		85
18	福井県			22	7		1	1	23
19	山梨県			95	22	1	6		101
20	長野県	6		153	31		12	2	171
21	岐阜県			58	10		2	1	60
22	静岡県			101	22	2	14	2	115
23	愛知県	2		208	14	3	7	2	217
24	三重県			119	5		4		123
25	滋賀県			35	4		4		39
26	京都府	3		167	34	7	10	1	180
27	大阪府			218	8		21	4	239
28	兵庫県			210	23		4		214
29	奈良県			54	6				54
30	和歌山県	2		5			2		9
31	鳥取県			16					16
32	島根県			19	3	1	2		21
33	岡山県			274	6	1	4		278
34	広島県			93	24		11		104
35	山口県			37	3		3		40
36	徳島県			12	3				12
37	香川県			40	7		2		42
38	愛媛県			66	9		5		71
39	高知県	1		23	2		2		26
40	福岡県			87	14		17		104
41	佐賀県	1		28	4	10	3		32
42	長崎県			20	4		4		24
43	熊本県			61	2		11		72
44	大分県			55	9		2		57
45	宮崎県			42	4		1	1	43
46	鹿児島県			37	4		3	1	40
47	沖縄県	1		167	13	3	15		183
	合計	56		16,275	6,632	193	1,313	137	17,644

○指定都市の公立学校における受入れ数(表1の内訳)

	指定都市名	公立学校での受入れ数	
		うち区域外就学 による転入学	うち事実上の 就学(園)
48	札幌市	337	61
49	仙台市	876	133
50	さいたま市	109	35
51	千葉市	54	18
52	川崎市	61	7
53	横浜市	197	28
54	相模原市	16	15
55	新潟市	390	107
56	静岡市	12	6
57	浜松市	10	1
58	名古屋市	77	3
59	京都市	122	29
60	大阪市	58	
61	堺市	50	
62	神戸市	69	7
63	岡山市	150	2
64	広島市	53	24
65	北九州市	9	2
66	福岡市	18	2
67	熊本市	30	2

表2 岩手、宮城、福島県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数

※幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数
 ※都道府県の受入れ数には、指定都市の公立学校における受入れ数を含む。

(平成28年5月1日現在)

	都道府県名	岩手県		宮城県		福島県		3県合計	
			うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)
1	北海道	16		143	1	361	4	520	5
2	青森県	8	1	23		81	2	112	3
3	岩手県			104	5	98	5	202	10
4	宮城県	24				759	33	783	33
5	秋田県	5		52	2	157	7	214	9
6	山形県	7		58		897		962	
7	福島県			5				5	
8	茨城県	8		14	1	591	25	613	26
9	栃木県	10		15		363	11	388	11
10	群馬県	1		12		192	6	205	6
11	埼玉県	18	1	65		644	13	727	14
12	千葉県	9		26		308	6	343	6
13	東京都	20		72		549	8	641	8
14	神奈川県	11		51	1	384	2	446	3
15	新潟県	2		26		916	10	944	10
16	富山県	1		6		24	1	31	1
17	石川県	1		8		66		75	
18	福井県			2		20	1	22	1
19	山梨県	2		6		90	1	98	1
20	長野県	4		6		134	1	144	1
21	岐阜県	1		10		42	1	53	1
22	静岡県	2		23	1	90	3	115	4
23	愛知県	7		39	2	148	3	192	5
24	三重県	30		15		38		83	
25	滋賀県			6		27		33	
26	京都府	3		28	3	113	5	144	8
27	大阪府	8		57	1	132	2	197	3
28	兵庫県	3		36		102		141	
29	奈良県			10		31		41	
30	和歌山県			3		4		7	
31	鳥取県			1		13		14	
32	島根県			4		11	1	15	1
33	岡山県			14	1	83		97	1
34	広島県	2		21		57		80	
35	山口県			4		33		37	
36	徳島県					11		11	
37	香川県			5		20		25	
38	愛媛県	1		15		28		44	
39	高知県	4		1		12		17	
40	福岡県	2		32		41		75	
41	佐賀県			8	2	12	4	20	6
42	長崎県			1		11		12	
43	熊本県	4		8		18		30	
44	大分県	7		7		15		29	
45	宮崎県	2		10	1	22		34	1
46	鹿児島県			8		18		26	
47	沖縄県	2		28	1	84		114	1
	合計	225	2	1,088	22	7,848	155	9,161	179

○指定都市の公立学校における受入れ数(表2の内数)

	指定都市名	岩手県		宮城県		福島県		3県合計	
			うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)
48	札幌市	6		78		200		284	
49	仙台市	16				326		342	
50	さいたま市	3		13		93		109	
51	千葉市	3		8		43		54	
52	川崎市	1		8		52	1	61	1
53	横浜市	8		31		156		195	
54	相模原市					16		16	
55	新潟市	2		19		365		386	
56	静岡市			1		11	2	12	2
57	浜松市			6		4		10	
58	名古屋市			19		50		69	
59	京都市	1		17		82		100	
60	大阪市	2		14		36		52	
61	堺市	4		8		24		36	
62	神戸市			8		33		41	
63	岡山市			9		32		41	
64	広島市			16		26		42	
65	北九州市					8		8	
66	福岡市			4		4		8	
67	熊本市	3		4		10		17	

表3 岩手・宮城・福島以外の3県以外から受け入れた数、都道府県内の学校から受け入れた数

※幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数。
 ※都道府県の受入れ数には、指定都市の公立学校における受入れ数を含む。

(平成28年5月1日現在)

	都道府県名	岩手・宮城・福島以外の3県以外から受け入れた数		都道府県内の学校から受け入れた数	
			うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)
1	北海道	81		1	
2	青森県			1	
3	岩手県	7		818	52
4	宮城県	33		1,973	43
5	秋田県	2			
6	山形県	7			
7	福島県	11		4,718	45
8	茨城県	3		4	
9	栃木県	4		4	
10	群馬県	5		1	1
11	埼玉県	3	1		
12	千葉県	2		2	
13	東京都	9			
14	神奈川県	9		2	
15	新潟県	6			
16	富山県	7			
17	石川県	10			
18	福井県	1			
19	山梨県	3			
20	長野県	27	1		
21	岐阜県	7			
22	静岡県				
23	愛知県	25			
24	三重県	40			
25	滋賀県	6			
26	京都府	36			
27	大阪府	42	1		
28	兵庫県	73			
29	奈良県	13			
30	和歌山県	2			
31	鳥取県	2			
32	島根県	6			
33	岡山県	181			
34	広島県	24			
35	山口県	3			
36	徳島県	1			
37	香川県	17			
38	愛媛県	27			
39	高知県	9			
40	福岡県	29			
41	佐賀県	12	4		
42	長崎県	12			
43	熊本県	42			
44	大分県	28			
45	宮崎県	9			
46	鹿児島県	14	1		
47	沖縄県	69	2		
	合計	959	10	7,524	141

○指定都市の公立学校における受入れ数(表3の内数)

	指定都市名	岩手・宮城・福島以外の3県以外から受け入れた数		都道府県内の学校から受け入れた数	
			うち事実上の就学(園)		うち事実上の就学(園)
48	札幌市	53			
49	仙台市	24		510	
50	さいたま市				
51	千葉市				
52	川崎市				
53	横浜市	2			
54	相模原市				
55	新潟市	4			
56	静岡市				
57	浜松市				
58	名古屋市	8			
59	京都市	22			
60	大阪市	6			
61	堺市	14			
62	神戸市	28			
63	岡山市	109			
64	広島市	11			
65	北九州市	1			
66	福岡市	10			
67	熊本市	13			

表4 震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数(国立大学附属学校)【学校種別】
 ※同一県内における受入れ数を含む。

(平成28年5月1日現在)

	都道府県名	幼稚園	幼保連携型 認定こども園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校			特別支援学校					合計	
							計	前期課程	後期課程	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
1	北海道			3	2											5
2	青森県															
3	岩手県				1											1
4	宮城県				5											5
5	秋田県			2	2				1				1			5
6	山形県	3		9	6											18
7	福島県															
8	茨城県															
9	栃木県															
10	群馬県															
11	埼玉県															
12	千葉県															
13	東京都			1												1
14	神奈川県				1											1
15	新潟県				4											4
16	富山県															
17	石川県															
18	福井県															
19	山梨県															
20	長野県			4	2											6
21	岐阜県															
22	静岡県															
23	愛知県			2												2
24	三重県															
25	滋賀県															
26	京都府				1	2										3
27	大阪府															
28	兵庫県															
29	奈良県															
30	和歌山県			1	1											2
31	鳥取県															
32	島根県															
33	岡山県															
34	広島県															
35	山口県															
36	徳島県															
37	香川県															
38	愛媛県															
39	高知県			1												1
40	福岡県															
41	佐賀県				1											1
42	長崎県															
43	熊本県															
44	大分県															
45	宮崎県															
46	鹿児島県															
47	沖縄県				1											1
	合計	3		23	27	2			1				1			56

表6 震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数(私立学校)【学校種別】

※同一県内における受入れ数を含む。
 ※株式会社立学校における受入れ数を含む。

(平成28年5月1日現在)

	都道府県名	幼稚園	幼保連携型 認定こども園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校			特別支援学校				合計	
							計	前期課程	後期課程	計	幼稚部	小学部	中学部		高等部
1	北海道	17		3	6	15									41
2	青森県	4				5									9
3	岩手県	33	10		3	34									80
4	宮城県	55	2	3	1	26									87
5	秋田県	6	3			2									11
6	山形県	70	24			27									121
7	福島県	242	49	15	35	150									491
8	茨城県	3	12	1	1	23	1	1							41
9	栃木県	9	8	2	1	6									26
10	群馬県	3			1	3									7
11	埼玉県	16	4		3	47									70
12	千葉県	9	1			15									25
13	東京都	10			4	16									30
14	神奈川県	3	1			23									27
15	新潟県	20	7			37									64
16	富山県	1	1			1									3
17	石川県	1	1			6									8
18	福井県		1												1
19	山梨県	1	1			4									6
20	長野県	3	1	1	1	6									12
21	岐阜県	1				1									2
22	静岡県	3	1	2	2	6									14
23	愛知県	2				5									7
24	三重県				1	3									4
25	滋賀県			1	2	1									4
26	京都府	2		2	4	2									10
27	大阪府	1	9			11									21
28	兵庫県	3	1												4
29	奈良県														
30	和歌山県			1	1										2
31	鳥取県														
32	島根県					2									2
33	岡山県				1	2	1		1						4
34	広島県	2	2	2	1	4									11
35	山口県		1		1	1									3
36	徳島県														
37	香川県					2									2
38	愛媛県	1	1			3									5
39	高知県				1	1									2
40	福岡県	10			3	4									17
41	佐賀県	3													3
42	長崎県	1	1	1	1										4
43	熊本県	5	4			2									11
44	大分県					2									2
45	宮崎県	1													1
46	鹿児島県				1	2									3
47	沖縄県	4		8	3										15
	合計	545	146	42	78	500	2	1	1						1,313

誰
か
が
い
る
話
し
た
い
今
、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、
いつでも話を聞くよ

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

☎ 189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)



県外に避難されている皆さまへ

東日本大震災及び原子力発電所の事故により避難されている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、このたび県外へ避難されている児童生徒がはじめ被害にあった事案が確認され、福島県教育委員会といたしましても、大変心を痛めております。

つきましては、万一、避難先の学校生活において、はじめ等でお悩みの際には、現在通学している学校の校長や担任の先生などにご相談いただくとともに、裏面の無料電話相談窓口もご利用ください。

平成 28 年 12 月 1 日

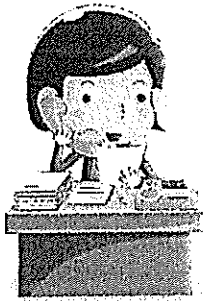
福島県教育委員会教育長

県外に避難されている方も遠慮なくご相談ください。

子どものための24時間電話相談

「ふくしま24時間子どもSOS」

0120-916-024



いじめなど困ったことがあったら、一人で
悩まず、電話で相談してください。

24時間いつでも電話できます。

電話料金はかかりません。

いじめ問題や不登校、体罰などの教育相談電話

「ダイヤルSOS」

0120-453-141

福島県教育センター

月～金 10:00～17:00



- 子どもも大人も相談できます。
- 名前を言わずに相談できます。
- 秘密は守ります。
- 電話料金はかかりません。
- 内容によっては、教育センターで面接相談をすることもできます。

詳しくは、福島県教育委員会ホームページで！ <http://www.pref.fks.ed.jp/>